

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社 福祉規格総合研究所
所 在 地	東京都千代田区神田須田町1-9 神田須田町プレイス203
評価実施期間	2024年7月26日～ 2025年2月7日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	保育所型認定こども園 たかさごスクール南流山 ホイクジョガタニンテイコドモエン タカサゴスクールミナミナガラヤマ		
所 在 地	〒270-0164 千葉県流山市南流山2-8-3		
交通手段	つくばエクスプレス線・JR武蔵野線 南流山駅 徒歩3分		
電 話	04-7157-8300	FAX	04-7157-8301
ホームページ	https://minami-nagareyama.tksq.ed.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人高砂福祉会		
開設年月日	昭和56年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	流山市・松戸市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6	15	15	18	18	18	90	
1号認定	-	-	-	2	2	2	6	
敷地面積	628,27㎡			保育面積		237,41㎡		
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育	○	子育て支援 ○	
健康管理	嘱託医による内科健診2回・歯科健診2回・尿検査・視診等							
食事	自園調理・完全給食							
利用時間	7:00~19:30							
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)							
地域との交流	ボランティアや職場体験の受け入れ・勤労感謝の花配り							
保護者会活動	なし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	9	23	
専門職員数	園長	保育士(幼稚園教諭含む)	事務	
	1	16	1	
	栄養士	調理師	保育補助	
	2	1	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	1号認定 2号,3号認定	施設園に直接申込 流山市子ども家庭部保育課
申請窓口開設時間	1号認定 2号,3号認定	「ENTRANCE GUIDE BOOK」参照 「令和6年度流山市認可保育施設入所案内」参照
申請時注意事項	1号認定 2号,3号認定	「ENTRANCE GUIDE BOOK」参照 「令和6年度流山市認可保育施設入所案内」参照
サービス決定までの時間	1号認定 2号,3号認定	「ENTRANCE GUIDE BOOK」参照 「令和6年度流山市認可保育施設入所案内」参照
入所相談	電話・メール・公式LINE・オープンスクールでの面談等	
利用代金	「令和6年度流山市認可保育施設入所案内」参照・「ENTRANCE GUIDE BOOK」	
食事代金	給食費 3-5歳 8,000円	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>経営理念 イキイキ♥愛パワー KEEP BEST CARE・KEEP BEST EDUCATION・KEEP BEST QUALITY</p> <p>経営ビジョン TaKaSaGoワールドビジョン TaKaSaGoのマインドを持つ人たち(子ども・保護者・高齢者・スタッフ)が世界各地で社会貢献をする</p> <p>教育・保育方針 1 利用者に安心・安全な教育・保育を提供します 2 教育・保育方針が適切であり続けるようにシステムの見直しと改善を行います。</p> <p>教育・保育目標 1 丈夫な身体をもち、思い切り遊べる子どもになろう 2 友達の中にいることを喜び、友だちの事も考え、一緒に行動できる子どもになろう 3 自分の事は自分でできる子どもになろう 4 自分で物を作り出し、一杯自分を表現できる子どもになろう 5 よく見て、よく聞いて、よく考える子どもになろう</p>
<p>特 徴</p>	<p>ハード面 ・2路線が乗り入れる南流山駅から近く、利便性の高い立地 ・外観は白を基調とした”ホワイトハウス” ・インテリアや玩具はカラフルで色の概念習得にも効果的</p> <p>ソフト面 ・オリジナル教育プログラム『HIROKO METHOD』の実践 ・0歳から小学校進学までの一貫した保育・教育 ・多種多様な正課レッスンの導入</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>1. 独自の保育・教育プログラムの展開 安全性が高く、質の高い保育を提供し、基本的な生活習慣の自立や発達段階に合わせてお子様達を健やかな成長に導く『HIROKO METHOD』を導入しています。お子様のより良い成長と、本来持っている限りない力を引き出せるように毎日の生活の中に歌・制作・体操・音楽・読み・書き・計算等のカリキュラムを取り入れたり、外部の専門講師によるレッスンを年齢や発達に合わせて保育時間内に保護者の負担なく行います。遠足や自然散策、年間通じて行うイベント等、お子様がドキドキ・ワクワクするプログラムや環境を提供し、体験することで様々な事を感じ、気づき、学べる参加体験学習も定期的に取り入れています。</p> <p>2. 保護者サポートシステム 保護者の方の負担軽減ができるようICTやサブスクリプションを導入しています。連絡長や写真購入はスマホで簡単に行えます。毎日使用するオムツや食事の際に着用するエプロンや口拭きタオルもサブスクを使い、時間と心に余裕を持てるように用意しています。</p> <p>3. SNSの活用 親しみやすく、利便性を高められるようSNSの活用を積極的にスタートしています。公式LINEでは、園の概要・特色・入園に関する情報・子育て支援プログラムの案内や予約フォームを構築しています。またInstagramでは園の活動をメインに情報発信をしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
理念・方針を繰り返し伝えることで共有し、実践できるように取り組んでいる
経営理念を踏まえ「深い愛情をもって」質の高いサービスが提供できるように取り組んでいる。職員が理念を共有できるよう、園内各所に掲示し、会議の冒頭に唱和するなど繰り返し伝えている。また、職員が理念を理解して実践できるように、職務別の業務マニュアルが整備され、質の維持向上・効率化が図れるようにしている。今年度の職員構成は法人内異動や当園での経験が浅い職員も複数ある新たな体制となっている。そのため園長のリーダーシップのもと、本部からのトップマネジメントを丁寧に伝えながら基本方針を確認し、チームの基盤づくりに注力している。
入園前後の丁寧な説明で、その後の保護者との信頼関係を構築している
園の方針や保育・教育について納得した上で選んでもらえるように、入園を検討している段階からオープンスクールや説明会への参加を勧め、必要に応じて個別の見学等にも対応している。入園後、保護者には契約の内容(費用や保育時間、カリキュラム)、苦情相談窓口等について丁寧に説明している。場面ごとに説明を繰り返すことで、入園後の苦情やクレームにつながる前に解決できるように工夫し、保護者との信頼関係の構築につなげている。
様々な教育カリキュラムやオリジナルプログラムを用意している
当園では生きる力を育む独自の教育方法を実施している。子どもがドキドキ・ワクワクするプログラム、体験から様々な事を学ぶプログラム、専門講師による正課レッスン(体操・音楽・絵画造形等)、読み・書き・計算等の自学自習プログラム等がある。様々な活動、プログラムを通して、できることはおもしろい、おもしろいから練習する、練習すると上手になる、上手になると楽しくさらに次の段階へ行きたくなる環境を設定している。日々の活動は運動会、クリスマス発表会、学習発表会の演目につながり、日頃の活動の成果を発揮して発表する機会として取り組んでいる。今年度初めて敬老の日に園児の祖父母(4・5歳児)を招待して関わることができている。子どもの日・七夕・七五三・新年会・節分・ひなまつり等の日本の伝統・伝承を取り入れた行事やバス遠足、芋ほり遠足等、様々な行事を企画・実施している。5歳児はサマーキャンプを実施して、普段の生活では体験できないことを学んでいる。
さらに取り組みが望まれるところ
保護者アンケートの結果を基に、今後も保護者に理解を深めてもらえるように取り組んでいく
今回の保護者アンケートでは、68世帯より回答があった。総合的な園の感想として「大変満足」が45世帯、「満足」が21世帯と、回答者の9割以上が満足としている。様々な教育カリキュラムやイベント、細やかな対応等への満足度が高く、感謝を述べるコメントがあった。今後も様々な取り組みを継続し、さらに保護者に園の保育・教育内容について理解を深めてもらうことができるように取り組んでいくとしている。今後の取り組みが期待される。
園内の環境整備について、今後職員間で検討しながら改善につなげていく
今回の第三者評価は、職員の自己評価も取り入れて実施した。そのなかで園内の環境整備(清掃等)について課題とする意見が複数出されていた。今後は寄せられた意見を基に、職員の負担を考えながら改善に向けて取り組んでいくとしている。今後の取り組みが期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)
今回無記名のアンケートでありながら、9割以上の保護者様から大変満足・満足という回答をいただけてとても嬉しく思っています。嬉しいコメントは職員の励みとなり、改善しなければならないことなどは、職員と日々の取り組みを見直す良い機会となりました。
高く評価いただいた点は継続し、さらに努力していき、ご指摘いただいた点については職員間で共有し、一丸となって改善できるように努めていきます。
これからも、お子様と保護者様にとって「安心安全な教育・保育の提供とより良い園運営」ができるよう、日々取り組んでいます。保護者様にはご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		計				135	0

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>経営理念、経営ビジョン、教育・保育方針、教育・保育目標は、年度単位の事業計画書、教育・保育の全体的な計画に明記している。対外的には園のホームページ冒頭に掲載するほか、見学者に配布するパンフレットにも掲載している。経営理念等は、法人が実施する福祉サービスの特性や、目指すべき方向性をわかりやすく伝える内容となっている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>経営理念等は、園内の各所に掲示し、いつでも確認できるようにしている。理念等は誰にでもわかりやすい表現方法を用いることで、理解を深めることができている。職員には入職時の集合研修や法人の導入基礎研修等において、経営層から経営理念等を説明している。毎月開催される職員会議では理念等を唱和して、実践が習慣化できるように取り組んでいる。また、職員配布物に記載したり、会議や研修時に取り上げて振り返ったりすることで共有化を図っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園希望の方へのオープンスクール、入園決定者説明会、新年度説明会等において、重要事項説明書、基本事項説明を用いてわかりやすく説明している。入園後は、保育参観、授業参観の際に配布する懇談会資料にも明記している。園内各所に掲示し、園のホームページを通しても伝えている。日常の情報発信では園のビジョンや教育・保育についてイメージを共有できるように、保護者のニーズに対応させて複数のSNSを使い分ける等の工夫が見られる。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期の計画は法人レベルで検討されており、理念やビジョンの実現に向けて各園が年度毎の事業計画を策定している。事業計画では当年度の重要課題、品質目標を明記して、PDCAサイクルを意識した教育・保育運営を行い質の向上を図っている。毎年度実施する保護者アンケート結果から利用者満足度を把握し、課題を抽出して計画に反映させている。法人のホームページでは、定款・財務諸表・役員名簿・役員報酬規程・各園の自己評価を開示して運営の透明性を高めている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>教育・保育方針が適切であり続けるように、システムの見直しと改善を行うとしている。法人トップからのトップマネジメントを職員会議等で伝え、詳細なマニュアルを作成して、着実な実行につなげている。事業の実施状況は内容により、本日会議、職員会議、ブロック会議、リーダー会議、エリア会議等の各会議体において報告・把握し、見直しを行う。園内で実施する保護者アンケートの結果等も踏まえ、毎年度各園の自己評価を行い法人ホームページで公表している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針や各計画を基に経営層が指導力を発揮し、職員の自主性を尊重して教育・保育を実践することによって品質維持がなされるよう取り組んでいる。職員が能力を発揮できるように、職務分担を明確にし、計画を策定する際は職員の意見・要望を踏まえ、課題の共有に努めている。また、職員は年度単位で個人目標を策定し、なるべく数値で計れる目標を立て、半期ごとに振り返りを行っている。毎月の業務報告において自己評価を行うことで進捗状況を確認している。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員に遵守すべき法令・倫理を周知できるように、児童憲章、全国保育士会倫理綱領、ガイドライン各種、指針等の掲示・定期的な確認、マニュアルの整備・活用し、研修等で理解を深め、ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底を図っている。プライバシー保護についてもマニュアルに明記し、職員会議では事例を取り上げて繰り返し共通の理解を進めている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人で人事考課制度を導入しており、制度については会議で職員に説明している。職務分掌表において、職務名と業務内容を記載している。法人が求める職員像は、職種や経験年数に対応させて人事考課の考課項目に反映している。考課の結果は賞与等に反映している。管理者は、職員に評価結果やその根拠について、面談を通じて説明している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>就業時間はタイムカードで管理し、毎月集計処理している。サービス整理簿により有給休暇の取得状況等も把握・管理し、トップマネジメントでなるべく残業しないように伝えている。法人では厚生労働省の子育てサポートの認定制度「くるみん」を取得し、子育てや介護など職員のライフステージを支える体制を整えている。職員の様々な相談に対応できるように、法人では臨床心理士による相談窓口・園外のホットラインを整備し、園内では園長への相談ボックスを設置している。職場の人間関係を良くするために、スポーツ大会等のリクリエーションを開催している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人で職員育成計画を策定し、職種や経験年数に応じた研修を行っている。入職時は法人によるサポートプログラムを実施し、各園配属後は、職員会議等で教育・保育内容、就業規則等をさらに説明している。外部研修はオンラインで対応できるように体制を整え、職員の意向も考慮して参加を決定する。職員は年度単位で個人目標を設定し、半期ごとに振り返りを行っている。目標が達成できるように支援し、個々が成長を感じられるようにしている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>室内に子どもの権利条約・倫理規程等を掲示して、子どもの最善の利益を守る取り組みについて意識付けている。法人では全体研修において人権擁護について学び、職員会議や研修ではマニュアル・セルフチェックシートの活用や事例検討を通して園全体で共通の理解を図っている。言葉がけや振る舞いについて気になることがあれば、改善できるようにその都度注意・指導している。虐待等の情報を得た場合は、行政等の関係機関と連携し、適切に対応できる体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人ホームページにおいて個人情報保護のための方針を公表しているが、最新の法令に基づいた規定に見直すことが必要となる。利用者に対しては、個人情報の取り扱いについて、重要事項説明書に明記し、同意を得ている。職員は入職時に守秘義務について説明を受け、退職時には改めて誓約書で遵守事項を確認し、徹底を図っている。実習生・ボランティアの受け入れに際しても、事前のオリエンテーションで担当者から留意点を伝えている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>年1回の保護者アンケート等で保護者の意向を把握している。寄せられた保護者の意見には園からの回答を付してフィードバックしている。また、保護者の意向を検討し、翌年度の計画に活かしている。日頃から保護者との良好な関係を築き、意見が言いやすいように配慮している。保護者から職員に声をかけてもらえるように、一年を通じて写真入りの職員紹介の掲示している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情解決の仕組みを整備して、重要事項説明書・基本事項説明書に明記している。入園時や年度末説明会で説明し、園内掲示、ホームページにも掲載している。苦情解決のための第三者委員として2名の方に委嘱し、氏名と電話番号を公表している。また、園内に意見箱を設置し、直接書面でも受け付けることができる。これらの方法を経て取扱った結果は、年度ごとにホームページで公表し、受付数、内容、解決・改善について明らかにしている。</p>		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人ひとりが年度単位で個人目標を策定している。目標は数値化ができるように工夫し、毎月の職員会議や研修報告時を利用して自己評価を行っている。リーダーは職員の目標が達成できるよう支援して、一人ひとりが成長を感じられるようにしている。主な行事の前には実施の3ヶ月前から実施までの計画を作成し、終了後は反省会を開き、主に良かったことを中心に来年に活かすようにしている。計画は、項目や時期ごとに整理し、いつまでに何をしたらよいかを明確にして、準備を進められるようにしている。また、保護者には1年ごとの総括、行事ごとのアンケートを実施し、集計結果を次年度の計画に反映するようにしている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念やビジョン、教育保育課程・全体的な計画、保育心得など全職員が意識すべき情報を保育室内をはじめ、関連する書類ファイルや職員の動線上に掲示している。手順書は法人が中心となって法人全体のポリシーブックをはじめ整備する体制となっており、詳細な手順書がオフィスや各クラスに置かれ、職員がいつでも確認することができるようにしている。一部手順書では職員がより理解を深められるように映像化している。マニュアルや手順書は職員会議等で読み合わせを行い、理解を深めるのと同時に、内容に見直しが必要な場合には職員会議を経て、年度単位で園の統一見解として法人の担当部署に上申後、法人がとりまとめて改訂されるようになっている。改訂されたものは各園で周知を行い、統一した対応ができるように努めている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園に関する問い合わせや入園を考えている方々向けの説明会は、パンフレット、ホームページ、SNS(LINE)等でお知らせしている。入園希望者との連絡はSNS(LINE)に一本化し、連絡の効率化ときめ細かな対応につなげている。オープンスクールを月1・2回設定し、入園を考えている方へ説明等の対応をしている。説明の際には映像を使って伝えたり、パンフレットを用いる等、わかりやすく丁寧な説明を心がけ、主に教育プログラムや日中活動の様子を見学できるように時間設定している。見学後は、希望に応じて個別に相談に応じられるようにしている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園が決定した後は、入園決定者説明会を行っている。重要事項説明書を基に、方針、教育・保育内容、基本的ルール等の説明をしている。オープンスクールと同様に説明の際には映像を使って伝える等、わかりやすく丁寧な説明を心がけている。説明内容や子どもの情報の取り扱い等について、保護者の同意を求め、書面で確認するようにしている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>経営理念は「イキイキ♥愛パワー」である。教育・保育方針は「利用者に安心安全な保育を提供します」「教育・保育方針が適切にあり続けるようにシステムの見直しと改善を行います」を掲げている。教育・保育目標は「丈夫な身体をもち思い切り遊べる子どもになろう」「友達の中にいることを喜び、友だちの事も考え一緒に行動できる子どもになろう」「自分の事は自分でできる子どもになろう」「自分で物を作り出し、力一杯自分を表現できる子どもになろう」「よく見て、よく聞いて、よく考える子どもになろう」としており、これらの方針に基づいて教育・保育課程、全体的な計画を作成して、保育と教育を実践している。職員会議等ではこれらの理念や目標を唱和し、様々な教育カリキュラムやオリジナルプログラムが用意されている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>教育・保育課程、全体的な計画を踏まえ、長期的な指導計画、短期的な指導計画を作成している。子ども一人ひとりの成長の様子は、日誌や児童票に記録している。各種計画は実践を振り返り、反省・改善に努めている。計画や記録類など提出物の期限を定め、遅延のないようにしている。週案と日案のフォームに工夫を施し、記入の効率化とともに、常に一年の目標を意識した計画が立てられるようになっている。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの年齢や発達に合わせた玩具、絵本等を用意している。収納棚には玩具の写真を表示したり、ロッカーには名前を付けて、子どもたちが自分で出し入れができる配慮がある。当園は生きる力を育む独自の教育方法を実施している。子どもがドキドキ・ワクワクするプログラム、体験から様々な事を学ぶプログラム、専門講師による正課レッスン(体操・音楽・絵画造形等)、読み・書き・計算等の自学自習プログラム等がある。様々な活動、プログラムを通して、できることはおもしろい、おもしろいから練習する、練習すると上手になる、上手になると楽しくさらに次の段階へ行きたくなる環境を設定している。日々の活動は運動会(3・4・5歳児)、クリスマス発表会、学習発表会(3・4・5歳児)の演目につながり、日頃の活動の成果を発揮して発表する機会として取り組んでいる。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>天気の良い日には積極的に戸外遊びや散歩に出かけ、自然に触れたり季節を感じたりしながら遊んでいる。保育実習生、看護実習生など職員以外の人と関わる機会も多い。年間行事では市の職員による交通安全教室、消防署員立ち会いの避難訓練、小学校や近隣の駅、交番を訪問して行う勤労感謝の花配り等を実施している。今年度初めて敬老の日に園児の祖父母(4・5歳児)を招待して関わる事ができた。季節に応じた題材を選び、絵本の読み聞かせや製作を行うとともに、子どもの日・七夕・七五三・新年会・節分・ひなまつり等の日本の伝統・伝承を取り入れた行事や運動会、バス遠足、芋ほり遠足等を企画・実施している。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>自由遊びや様々な活動、プログラムで周囲の人と関わり、役割分担や共同作業を経験しながら、保育目標の「友達の中にいることを喜び、友だちの事も考え一緒に行動できる子どもになろう」を実践している。毎日の当番活動では役割を担い、人前で話す経験を徐々に積んでいる。異年齢児と一緒に過ごす機会は、朝夕、土曜日での合同保育、散歩、行事等であり、小さい子のお世話をしたり、大きい子に憧れたりしながら社会性を身につけている。活動への参加は無理強いせず、周囲との関わりを見守りながら、一人ひとりに合わせた声かけを行い、子どもが楽しく取り組めるように援助している。夏祭り等の行事では異年齢で編成したグループで過ごし交流している。ハロウィンパーティーでも関わる事ができるようにしている。5歳児はサマーキャンプを実施して、普段の生活では体験できないことを学ぶことができる機会としている。社会的なルールが身につくように、交通ルールは散歩、外出の時にその都度説明し習慣化している。挨拶をする、順番を守る、列を整える、身だしなみを整える等は日常生活の中で職員が率先して示しながら伝えている。子ども同士のトラブルは、子どもの気持ちを受容して職員が代弁したり、子ども同士で話し合う機会を設け、自ら考えて答えを導きだせるよう援助している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする場合はクラスに職員を加配し対応している。保護者や園児の通っている療育機関、巡回指導(外部)の専門家と話し合い、個別計画を作成する。法人には発達支援部会があり臨床心理士による指導と発達支援会議を行いながら各園の取り組み等の情報共有や意見交換を行っている。各園の取り組みは年度ごと冊子にまとめ、法人全体で知識や個別支援の向上に努めている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>登園から降園までの職員間の引き継ぎは、伝達簿に引き継ぎ事項、注意事項を記入し伝達している。時間外勤務の職員が降園時に保護者へ伝える内容は「時間外記録簿」に記録している。詳細を補足する場合は口頭で申し送りを行い、保護者に正確に説明するよう努めている。園内は子どもの年齢と人数を考慮し家庭的な雰囲気づくりを心がけ、活動・食事・休息等のエリアを整えている。午睡時間は3歳児以上児は設けていないが、保護者が午睡を希望する場合は対応している。子どもに疲れや眠気がある場合は横になって休めるスペースを設けて休息をとっている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>ICTのシステムを使用して、おたより、健康診断・身体測定の結果、活動の写真等を保護者に配信している。連絡帳の機能が、登降園の打刻や欠席連絡もできる。行事の際は写真・動画で構成したダイジェスト版を配信している。0・1歳児は1年間の写真と成長の記録をアルバムにまとめて、年度末に保護者へ渡している。年2回保育・授業参観を実施し、同日に懇談会・給食の試食を行っている。懇談会資料を作成して園の取り組みを伝えるとともに、欠席した保護者にも配布し情報共有できるようにしている。個人面談は希望に応じて実施する。保育要録を作成し小学校へ提出するほか、必要に応じて市内小学校との「合同引継ぎ会」に職員が参加し、配慮点等を伝えて就学先と連携を図っている。トイレは就学に備えて男女別になっている。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画を作成し、子どもの健康管理に取り組んでいる。乳幼児健康診断・歯科検診(年2回)・尿検査(3・4・5歳児)・身体測定(月1・2回)を実施し、気になる点等があれば嘱託医に確認しながら健康状態・疾病・発育等の把握に努めている。健診結果・身体測定結果等はICTのシステムで配信して保護者に伝えている。予防接種状況も園で把握している。登園時には視診や口頭、連絡ノート等で子どもの健康状態を確認し、伝達簿に記録して職員間で引き継ぎ、観察している。3歳児未満は毎日、保育日誌・児童票に詳細を記録する。乳児突然死症候群の予防は、0歳児は5分、1・2歳は10分ごとに子どもの呼吸・姿勢・顔色等を確認し、0歳児は目視確認に加えてセンサーを併用している。不適切な養育の兆候が見れる場合は園長に報告し、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には重要事項説明書に健康支援・感染症対策・予防の項目を設けて説明するとともに、毎月保健だよりを発行して健康管理の情報を伝えている。薬を預かる場合は園が定めた手順に沿って依頼を受け、1回分のみ預かりオフィスで保管する。薬の情報を職員間で共有して誤薬がないよう努めている。体調不良時はオフィス内の医務スペースで個別に休息できる環境を整えている。嘔吐物処理に必要な用具を設置し、適切に対応できるように園内での研修等を行っている。感染症が発生した場合は、最新情報を園内に掲示したり、おたよりを発行して注意喚起している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>旬の食材や地元の食材を取り入れて、季節の行事食、世界の料理、物語メニュー等を献立に盛り込み、栄養バランスを考慮した手作りの食事を提供している。食育計画を実施し「食べることは生きること」を子どもたちに伝えている。食材の下処理(きのこ割き等)、野菜栽培(じゃがいも・ピーマン・いちご等)・クッキング(おにぎりを作っておにぎりパーティー、さつまいもで茶巾絞り作り等)、玉ねぎを使ったハンカチ染め、パイナップルのヘタを使った水栽培等の活動も取り入れ、食に対する興味・関心が高まるよう働きかけている。食事前にキッチン職員が献立の紹介や食材を3つの栄養素に分けて体内での働きを伝えている。食事時は子どもの様子を観察し、喫食状況を把握している。食事の挨拶、姿勢、食具の使い方等も園での食事を通して身につくよう取り組んでいる。離乳食は家庭で食べた食材を確認しながら、一人ひとりに合わせて提供し、食物アレルギーは完全除去食で、必要に応じて保護者が代替食の弁当を用意する。誤食を防ぐため、専用のトレイにアレルギーを記載した食札をつけて配膳し、キッチン職員・担任保育士でダブルチェックしている。0・1歳児は個別に介助し、2歳児以上も食事席を分けるなど配慮している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>エアコン、加湿器、除湿器、空気清浄機を設置し、保育室の温湿度を調整している。今年度は夏の暑さ対策として園庭にミスト発生装置を設置した。子どもへの保健指導は保健計画を作成し、歯磨き指導や手洗い等を行っている。手洗いは手洗い場にイラストを掲示したり、職員が手本を見せたり、歌・手遊びでわかりやすく伝えたりしながら、子どもの年齢に応じて習慣化している。掃除、消毒、整頓を行い「掃除チェック表」に記録している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>安全計画を策定して職員に周知を図っている。事故に関するマニュアルを整備し、職員への周知に努めている。ヒヤリハットマップを園内や保育室に掲示して、職員の安全に対する意識を高めている。園内だけではなく公園等の危険箇所についても明確にして掲示することで、注意喚起している。その他発生時間についても集計・分析し、年度ごとに発表・周知することで安全に対する意識向上に努めている。事故の場合は報告書を作成し、原因を特定して再発防止策の立案、結果の評価を行っている。園内整備や遊具等の安全対策は、チェックリストを用いて毎日点検を行っている。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>マニュアルを整備し、役割分担・対応について周知している。毎月実施している避難訓練では火災だけでなく、地震・台風など複数の災害を想定した訓練を実施している。避難訓練では抜き打ちでの実施や図上訓練等、訓練の効果を上げる取り組みがなされ、不審者対策についての訓練も行っている。保護者への緊急連絡システムとして災害伝言ダイヤルと携帯電話を使用した家庭連絡システム(アプリ)を使用しており、テスト配信も定期的に行っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の子育てニーズに沿った各種イベントを開催している。案内の方法や実施日等、参加しやすい企画を常に検討している。行事の見学や誕生会、身体測定、ハロウィンやクリスマスパーティーなど様々なイベントを計画立て、子育て支援プログラムの予約も増え、参加者も増えてきている。</p>		